



ほけんだより

平成30年4月10日4月号

新神田小保健室 No. 1

☆おうちの人と読みましょう☆

入学・進級おめでとうございます

ピカピカの1年生を迎え、新しい新神田小学校の1年がスタートしました。

新しいクラス、先生、教室など、ドキドキしている人もいます。「早寝・早起き」の習慣をつけて、元気に学校生活を送ることができるようにしていきましょう。



『2計測（身長・体重）』そうじの服装で行います。

『視力』メガネを付けている人はメガネをわすれずに。

4月 月	火	水	木	金
9 始業式 入学式	10 2計測・視力 (5・6年)	11 2計測・視力 (3・4年)	12 	13 2計測・視力 (2年) 聴力 (4・5年)
16 聴力 (2・3年)	17 2計測・視力 (1ねん)	18 聴力 (1ねん) 耳鼻科検診 (1・4年)	19 	20 歯科検診 (1・2年)
23 歯科検診 (3・4年)	24 歯科検診 (5・6年)	<p>『耳鼻科検診』前日に耳掃除をしましょう。</p> <p>『歯科検診』歯みがきをわすれずに。</p>		

☆おうちの方へ☆

保健関係の提出物があります。

○保健調査票

○緊急連絡カード

1年生は下記のものも提出お願いします。

●心臓病調査検診票

●独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度の加入について 同意書

●専門医による健康相談（カウンセリング）について
お知らせ 健康相談申込書（希望者）

健康診断後、受診が必要な人に治療のすすめを渡しますので、早めに受診をするようにしてください。よろしくお願いします。



健康診断などでお世話になります。

内科 永井 幸広 先生
(ながい内科クリニック)

浮田 俊彦 先生
(浮田産婦人科病院)

耳鼻科 佐藤 尚夫 先生
(佐藤耳鼻科クリニック)

眼科 川口 博治 先生
(川口眼科医院)

歯科 本吉 一美 先生
(本吉歯科医院)

薬剤師 金谷 まさみ先生
(メロディ薬局)



おうちの方へ

☆日本スポーツ振興センター「災害給付制度」とは？

お子さんが学校の管理下でケガをしたり、熱中症などの病気になったりして、医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターから災害給付金が給付される制度です。

平成30年度は、保護者負担掛け金は460円です。

★給付の対象になる学校管理下とは？

場合	例
授業中	各教科、遠足、修学旅行、大掃除
学校の教育計画に基づく課外活動中	自然教室
休憩時間中及び学校の定めた特定時間中	始業前、業間休み、昼休み、放課後
通常の経路及び方法による通学中	登校中、下校中
その他	寄宿舍にあるとき

★給付の対象になるのは？

授業中や休憩時間、登下校のときなどに、ケガをするなどして医療機関にかかり、初診から治癒までの総医療費が5,000円以上（健康保険証を使って、支払った額が1,500円以上）の場合。

★お願い

学校でケガや病気をして医療機関を受診し、窓口で支払った金額が1,500円以上だったときは、給付の対象になりますので、担任または養護教諭 泉までご連絡ください。

☆朝の健康観察をよろしく願いいたします。

- ◇朝の目覚めはよかったですか？
- ◇朝食はしっかり食べましたか？
- ◇熱はないですか？
- ◇顔色は悪くないですか？
- ◇だるそうにいませんか？
- ◇下痢や便秘をいませんか？
- ◇いつもと変わった様子はありませんか？

*新年度はつかれやすいので、家での十分な休養と食事をよろしく願いいたします。



ようごきょうゆ
養護教諭の

いずみ 菜々子 です。

はじめまして。

しんかんだしやう
新神田小のみなさんが笑顔いっぱい学校生活を送れるように応援していきます。

いちにち はや
一日も早くみなさんの名前を覚えたいので教えてくださいね。

保護者の方へ、年度初めは記入・提出していただく書類が多くご迷惑をおかけしますが、お子さんの健康情報を知り、学校生活に活かしたいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。

